



九州電力株式会社

グリーンボンド適格性 債券発行前アセスメント報告書

DNV セカンドパーティオピニオン



2021年4月

DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社

目次

報告書サマリー	3
Ⅰ まえがき	4
Ⅱ スcopeと目的	6
Ⅲ 九州電力及び DNV の責任	7
Ⅳ DNV オピニオンの基礎	7
Ⅴ 評価作業	8
Ⅵ 観察結果と DNV 意見	9
スケジュール-1 九州電力グリーンボンドプロジェクト	18
スケジュール-2 グリーンボンド適格性評価手順	19
GBP-1 調達資金の使途	19
GBP-2 プロジェクト選定及び評価のプロセス	20
GBP-3 調達資金の管理	21
GBP-4 レポーティング	22

報告書サマリー

九州に事業基盤を持つ九州電力株式会社（以下、九州電力）は、「ずっと先まで、明るくしたい。」をブランドメッセージとする「九電グループの思い」のもと、低廉で良質なエネルギーをお客さまへ安定してお届けすることを通じて、お客さまの生活や経済活動を支え、九州とともに成長してきており、九電グループとして、発電・販売事業、送配電事業、その他エネルギーサービス事業、ICTサービス事業及びその他の事業を展開しています。

九州電力は、九電グループとして事業活動を通じて、基盤である九州の持続的発展に貢献し、地域・社会とともに将来にわたって成長していくために、長期的な視点に立った経営の方向性として、2019年6月に「九電グループ経営ビジョン2030」を策定しました。

九州電力は、「2030年のありたい姿」とその実現に向けた3つの戦略を定めるとともに、4つの経営目標を定め、その中で九電グループとして具体的な非化石電源比率の向上や電化の推進などにより、九州のCO₂削減必要量の70%（2,600万t）の削減に貢献することを経営目標として掲げています。また、2021年4月に「九電グループカーボンニュートラルビジョン2050」を公表し、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、「電源の低・脱炭素化」と「電化の推進」を柱としたエネルギー需給両面からの取組みを推進し、九州から、日本の脱炭素を牽引する企業グループを目指すこととしています。

九州電力は、グリーンボンド発行に当たり、「九州電力グリーンボンド・フレームワーク(以下、フレームワーク)」を確立しました。グリーンボンドで調達した資金は、再生可能エネルギーの開発、建設、運営、改修に関する事業を対象とした支出に充当する計画とし、今回のグリーンボンドは水力発電事業、地熱発電事業を対象グリーンプロジェクトとしています。

DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社(以下、DNV)は外部レビュー機関として、グリーンボンドの適格性を評価しました。このグリーンボンドにより実行される再生可能エネルギーによる電源の低・脱炭素化の推進のためのグリーンプロジェクトは下表に示す通りです。これらは2つのSDGs(国連の定める持続可能な開発目標)に直接的、間接的に貢献するものです。

グリーンプロジェクト	グリーンプロジェクトカテゴリー	グリーンプロジェクト概要	SDGsへの貢献
水力発電事業	-再生可能エネルギーに関する事業 (開発、建設、運営、改修)	-概要- 九州電力として九州のCO ₂ 削減必要量の70%(2,600万t)の削減に向けた再生可能エネルギーによる電源の低・脱炭素化に資する取組	7. エネルギーをみんなに そしてクリーンに
地熱発電事業			13. 気候変動に 具体的な対策を

DNV はフレームワーク及びグリーンプロジェクトが、グリーンボンド原則(国際資本市場協会 ICMA 2018 以下、GBP)、グリーンボンドガイドライン(環境省 2020 以下、GBGLs)を適用し、また適用可能な場合にはグリーン候補プロジェクトが気候ボンド基準(CBI、v3.0 以下 CBS)の技術基準を参照し、グリーンボンドの適格性評価を提供します。GBP および GBGLs で示される4つの要素に対する評価結果概要は以下の通りです。

要素 1. 調達資金の用途：

九州電力は、調達資金の用途の適格クライテリアを「再生可能エネルギー」と定義しています。これは GBP、GBGLs に明示されている適格グリーンプロジェクト分類に合致します。具体的には、水力発電及び地熱発電の開発、建設、運営、改修その他関連支出に対する新規投資及びリファイナンスに充当されることが計画されています。これら事業は明確な環境改善効果をもたらすことが期待され、九州電力は、再エネの活用を通じて非化石電源化率の向上、電化を通じて低炭素で持続可能な社会の実現に貢献します。

要素 2. プロジェクトの評価と選定のプロセス：

九州電力は、九電グループ経営ビジョン 2030 及び九電グループカーボンニュートラルビジョン 2050 に基づき、2030 年度までに九州のCO₂削減必要量の70%削減(2013年度比)に貢献すること及び2050年カーボンニュートラル実現へ貢献することを目指しており、これは経営目標と整合しています。また、グリーンプロジェクトの評価及び選定は、経理担当部門が適格クライテリアに基づいてプロジェクトの候補を選定し、経理担当部門及び社内関係部門で協議を行い、最終決定は、経理担当役員が行います。これらのプロセスは GBP に合致するものです。

要素 3. 調達資金の管理：

調達資金全額は経理担当部門にて、社内システム及び帳票等を用いてプロジェクト毎の充当管理を行い、グリーン適格プロジェクトの合計金額が下回らないように管理表を用いて管理します。調達資金は充当までの間、未充当資金と等しい額を現金又は現金同等物にて管理されます。

要素 4. レポーティング：

九州電力は、調達資金の全額が充当されるまでの間、統合報告書(2021年度より、アニュアルレポートから改称予定)又は九州電力ウェブサイトにて、調達資金の充当状況を報告する予定です。この中には未充当金の残高、充当金額、調達資金のうちリファイナンスに充当された部分の概算額(または割合)が含まれます。また、環境改善効果として、再生可能エネルギー種別の年間CO₂排出削減量又は設備容量に関連する指標のいずれかまたは全てを開示することを予定しています。

DNV は、フレームワークをはじめとする九州電力より提供された関連文書・情報から、グリーンボンドが関連する基準を満たし、適切に計画され、実施される見込みであることを確認しました。

I まえがき

i. 発行体について

九州に事業基盤を持つ九電グループは、発電・販売事業、送配電事業、その他エネルギーサービス事業、ICTサービス事業及びその他の事業を展開しています。

ii. 九州電力の環境への取組

九州電力では、九電グループとして長期的な視点に立った環境も含めた経営の方向性として、2019年6月に「九電グループ経営ビジョン2030」を策定しました。

本経営ビジョンでは、「2030年のありたい姿」とその実現に向けた3つの戦略を定めるとともに、4つの内1つの経営目標として「九州のCO₂削減必要量の70%の削減に貢献」を設定しています。

また、グループ経営ビジョン達成のため、九州のCO₂削減必要量の70%（2,600万t）の削減への貢献のため、九電グループとして非化石電源比率の向上や電化の推進などに取組むことを明言しています。さらに、2021年4月に「九電グループカーボンニュートラルビジョン2050」を公表し、再生可能エネルギーの導入量拡大や家庭・業務部門の電化率向上等を通じ、2050年カーボンニュートラル実現へ貢献することを目指しています。

九州電力は、経営環境が大きく変化していく中で、中長期の企業価値向上を目指し、ESGの取り組みを推進しており、グリーンボンド発行は、こうした取り組みを通じてCSR重要課題、九電グループ経営ビジョン2030及び九電グループカーボンニュートラルビジョン2050を達成するための資金調達と位置づけています。

その他、九州電力は、下記の環境マネジメント及びESGへの取組を実施しています。

- ISO14001に準じた環境管理マネジメントシステムの導入
- ESGへの取組み（九電グループ環境憲章の制定）
- 各種イニシアチブへの参加
 - ・ 気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）
 - ・ 電動車活用推進コンソーシアム

iii. フレームワークについて

九州電力は、グリーンボンド発行に当たり、GBPおよびGBGLsに基づき、フレームワークを確立しました。

グリーンボンドで調達した資金の手取り金全額は、下記のグリーンプロジェクトカテゴリーに充当することを計画しており、確立したフレームワークに基づき管理・実行されます。

再生可能エネルギーに関する事業

(地熱・水力・太陽光・風力・バイオマスの開発、建設、運営、改修)



今回のグリーンボンドは、水力発電事業、地熱発電事業を対象グリーンプロジェクトとしています。

iv. 発行体の SDGs 貢献への取り組み

表-1 に九電グループの SDGs の取組み、表-2 に CSR 重要課題と SDGs との関係を示します。

九電グループでは、全体で 10 の SDGs の課題解決に取り組んでおり、今回のグリーンボンドは、エネルギー及び気候変動に関わる目標 7、目標 13 に対して SDGs に直接的、間接的に関連し、貢献する取り組みです。

表-1 九電グループの SDGs への取組み

九電グループの取組	SDGs		
<ul style="list-style-type: none"> - エネルギーの低炭素化 - 電化の推進 	目標 7	エネルギーをみんなに そしてクリーンに	
<ul style="list-style-type: none"> - 九電グループ カーボンニュートラルビジョン 2050 の策定 - 九電グループ環境憲章及び環境行動計画の策定 	目標 13	気候変動に具体的な対策を	

* SDGs との関連性は、グリーンボンド原則を定める ICMA が公開している Green, Social and Sustainability Bonds: A High-Level Mapping to the Sustainable Development Goals を参照した、グリーンボンド発行に際して補完的なものであり、直接的に資金調達目的として関連付けるものではありません。

表-2 CSR 重要課題と SDGs との関係

CSR 重要課題	主な取組み	主な SDGs
気候変動リスクを低減し、豊かな地球を守ります		
地球環境	CO ₂ 排出量の抑制	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギーや原子力発電の活用などを通じた電源の低・脱炭素化 オール電化や EV の普及を通じた電化の推進 地域一体となった環境保全活動、環境教育などを通じた環境意識の啓発
	再生可能エネルギーの開発・受け入れ	
	生物多様性の保全	

九州電力資料より引用・編集

発行体名称：九州電力株式会社

フレームワーク名：九州電力 グリーンボンド・フレームワーク

外部レビュー機関名：DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社

報告書作成日：2021 年 4 月 28 日

II スコープと目的

九州電力は DNV に「九州電力グリーンボンド」の債券発行前評価を委託しています。DNV における債券発行前評価の目的は、九州電力が、後述する基準である GBP, GBGLs 及び適用可能な CBS の関連する技術基準、他に関連する基準もしくはガイドライン(下表参照)に合致していることを確認するための評価を実施し、このグリーンボンドの適格性についてセカンドパーティオピニオンを提供することです。

DNV は独立した外部レビュー機関としてセカンドパーティオピニオンの提供に際し、九州電力とは事実及び認識においていかなる利害関係も持たないことを宣言します。

また、この報告書では、グリーンボンドの財務的なパフォーマンス、いかなる投資の価値、あるいは長期の環境便益に関する保証も提供されません。

(1) レビューのスコープ

レビューは以下の項目について評価し、GBP の主要な 4 要素の主旨との整合性について確認されました

- | | |
|---|---|
| <input checked="" type="checkbox"/> 調達資金の使用 | <input checked="" type="checkbox"/> プロジェクトの選定と評価のプロセス |
| <input checked="" type="checkbox"/> 調達資金の管理 | <input checked="" type="checkbox"/> レポートニング |

(2) レビュー提供者の役割

- | | |
|---|------------------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> コンサルタント・レビュー(セカンド・オピニオンを含む) | <input type="checkbox"/> 認証 |
| <input type="checkbox"/> 検証 | <input type="checkbox"/> 格付け |
| <input type="checkbox"/> その他: | |

(3) 適用又は参照される基準

No.	基準もしくはガイドライン	発行者	適用レベル*1*2
1.	グリーンボンド原則	国際資本市場協会 (ICMA) 、2018	適用
2.	グリーンボンドガイドライン	環境省、2020	適用
3.	気候ボンド基準 3.0 版 (セクター技術基準)	気候ボンドイニシアチブ、2019	参照 (参照可能な技術基準)
4.	グリーンボンド及びソーシャルボンド：持続可能な開発目標(SDGs)に照らしたハイレベルマッピング	国際資本市場協会 (ICMA) 、2018	参照
5.	インパクトレポートニング調和化に関する冊子	国際資本市場協会 (ICMA) 、2019	参照

*1 適用：各原則やガイドライン共通の 4 つの核全てに対する適格性を評価した

*2 参照：今回のグリーンボンドのプロジェクトや実行計画に基づき、関連する内容を部分的に考慮した

Ⅲ 九州電力及び DNV の責任

九州電力は、DNV がレビューを実施する間に必要な情報やデータを提供しました。DNV のセカンドパーティオピニオンは、独立した意見を表明するものであり、我々に提供された情報を基に、確立された基準が満たされているかどうかについて九州電力及び債券の利害関係者に情報提供することを意図しています。その業務において我々は、九州電力から提供された情報及び事実に依拠にしています。DNV は、この意見表明の中で参照する選定された資産のいかなる側面に対して責任がなく、また試算、観察結果、意見又は結論が不正確である場合、それに対し責任を問われることはありません。従って DNV は、九州電力の関係者から提供されたこの評価の基礎として使用された情報やデータの何れかが正確または完全でなかった場合においても、責任を問われないものとします。

Ⅳ DNV オピニオンの基礎

DNV は、発行体にとってより柔軟なグリーンボンド適格性評価手順（以下、「手順」）を適用するために、GBP および GBGLs の要求事項を考慮した九州電力グリーンボンド評価手順を作成しました。スケジュール-2 を参照してください。この手順は GBP および GBGLs に基づくグリーンボンドに適用可能です。

DNV の手順は、DNV の意見表明の根拠に資する一連の適切な基準を含んでいます。その基準の背景にある包括的な原則は、グリーンボンドが「環境への利益をもたらす新規又は既存プロジェクトのための資本調達や投資を可能とする」というものです。

DNV の手順に従って、レビュー対象であるこのグリーンボンドに対する基準は、以下の 4 つの要素にグループ分けされます。

- **要素 1：調達資金の用途**：調達資金の用途の基準は、グリーンボンドの発行体がグリーンボンドにより調達した資金を適格プロジェクトに使わなければならない、という要求事項によって定められています。適格プロジェクトは、明確な環境改善効果を提供するものです。
- **要素 2：プロジェクトの評価及び選定のプロセス**：プロジェクトの評価及び選定の基準は、グリーンボンドの発行体が、グリーンボンド調達資金を用途とする投資の適格性を判断する際に従うプロセスの概要を示さなければならない、また、プロジェクトが目的に対する影響をどのように考慮しているかの概要を示さなければならない、という要求事項によって定められています。
- **要素 3：調達資金の管理**：調達資金の管理の基準は、グリーンボンドが発行体組織によって追跡管理されなければならないこと、また、必要な場合には、区別されたポートフォリオを構築し、未充当資金がどのように扱われるか公表するという観点で作成されなければならないことが、要求事項によって定められています。
- **要素 4：レポート**：レポートの基準は、債券への投資家に対して、少なくとも、資金の充当状況及び可能な場合には定量的もしくは定性的かつ適切なパフォーマンス指標を用いたサステナビリティレポートを発行する、という推奨事項によって定められています。



V 評価作業

DNV の評価作業は、発行体によって誠実に情報提供されたという理解に基づいた、利用可能な情報を用いた包括的なレビューで構成されています。DNV は、提供された情報の正確性をチェックするための監査やその他試験等を実施していません。DNV の意見を形成する評価作業には、以下が含まれます。

グリーンボンド発行前アセスメント

- この評価に資する上述及びスケジュール-2 に関し、グリーンボンドへの適用を目的とした発行体特有の評価手順の作成。
- この債券に関して発行体より提供された根拠文書の評価、及び包括的なデスクトップ調査による補足的評価。これらのチェックでは、最新のベストプラクティス及び標準方法論を参照。
- 発行体との協議及び、関連する文書管理のレビュー。
- 基準の各要素に対する観察結果の文書作成。

VI 観察結果と DNV 意見

DNV の観察結果と意見は以下の通りです。

(1) 調達資金の使途

DNV は九州電力がグリーンボンドにより調達した資金全額のうち、経費を除く手取り金の全てが GBP および GBGLs で示される以下の代表的な適格プロジェクトカテゴリに合致したグリーン候補プロジェクトに新規投資およびリファイナンスとして充当される計画であることを確認しました。

「再生可能エネルギーに関する事業」

具体的には今回のグリーンボンドの対象プロジェクトは、下表に示す 2 つ再生可能エネルギーに関する事業（水力発電、地熱発電）に分類される、3 つグリーンプロジェクトの開発、建設、運営、改修に充当する予定です。

各グリーンプロジェクト概要は、次ページ及びスケジュール-2 を参照してください。

再生可能エネルギーに関する事業	対象グリーンプロジェクト
水力発電事業	新竹田発電所
	軸丸発電所
地熱発電事業	大岳発電所

対象グリーンプロジェクト 概要



写真-1 水力発電事業 新竹田発電所 * 新設(再開発)工事前

所在地 : 大分県竹田市
 発電容量 : 8,300kW
 運開時期 : 2022年6月(予定)
 新設(再開発)工事



写真-2 水力発電事業 軸丸発電所 * 更新工事前

所在地 : 大分県豊後大野市
 発電容量 : 12,500kW(更新前)
 13,600kW(更新後)
 運開時期 : 2025年3月(予定)
 既存設備の更新工事



写真-3 地熱発電事業 大岳発電所 * 更新工事後

所在地 : 大分県玖珠郡九重町
 発電容量 : 12,500kW(更新前)
 14,500kW(更新後)
 運開時期 : 2020年10月
 既存設備の更新工事

DNV は水力発電及び地熱発電が、幅広く認知された再生可能エネルギーに関する事業であると理解しています。一方、いずれも、事業実施にあたり付随的な CO₂ 排出等による温室効果ガス(GHG)排出の考慮や、周辺環境及び社会的な影響への配慮と対応が求められています。

DNV ではアセスメントを通じ、九州電力が、関連する法令・条例への対応を含め、これらに対しどのように対処しているか、または対処する計画であるかを確認し、その妥当性を確認しました。以下にその概要を示します。

各プロジェクトに共通する対応については、次項「(2)プロジェクトの評価と選定プロセス」に記載しています。

対象グリーンプロジェクト		周辺環境及び社会的な影響に対する妥当性の確認結果 概要
水力発電事業	新竹田発電所 軸丸発電所	対象となるプロジェクトの再開発及び既存設備更新工事に伴う周辺環境への影響や他の利害関係者への追加的な影響について評価され、適切に対処が実施されていることを事業計画概要、自主的な環境影響評価結果、自治体との協議結果等、発行体から提供された資料及び説明を通じて確認しました。
地熱発電事業	大岳発電所	対象となるプロジェクトの既存設備更新工事に関連する法令や条例を遵守し、また、付随的に発生する GHG 排出が十分低いこと (<100g-CO ₂ e/kWh)を確認しました。具体的には、事業計画概要、法令手続き状況結果、また、大岳発電所の実績データに基づく付随的に発生する GHG 排出に関する試算結果等、発行体から提供された資料及び説明を通じて確認しました。

GBP で分類される調達資金の用途

- 再生可能エネルギー
- エネルギー効率 (省エネルギー)
- 汚染防止及び抑制
- 生物自然資源及び土地利用に係る環境持続型管
- 陸上及び水生生物の多様性の保全
- クリーン輸送
- 持続可能な水資源及び廃水管理
- 気候変動への適応
- 高環境効率商品、環境適応商品、環境に配慮した生産技術及びプロセス
- 地域、国または国際的に認知された標準や認証を受けたグリーンビルディング
- その他(具体的に記載)
- 債券発行時には未定であるが、現時点で GBP 分類または、GBP には記載されていない他の適格分野に適合することが予想される

(2) プロジェクトの評価と選定プロセス

DNV はレビューを通じて、スケジュール-1 に記載される 2 つのグリーン候補プロジェクト（水力発電、地熱発電）が、九電グループが策定する CSR 重要課題、九電グループ経営ビジョン 2030 及び九電グループ カーボンニュートラルビジョン 2050 に掲げられた CO₂ 排出量削減に寄与する再生可能エネルギーに関わる目標に適合し、発行体の経理担当部門及び社内関係部門において、適切な所定のプロセスを経て評価及び選定されることを確認しました。

プロジェクトの選定に当たっては「Ⅱ項 スコープと目的 (3) 適用される基準もしくはガイドライン」に示す適格クライテリアに合致すると共に、プロジェクトの実行に伴うネガティブな影響を考慮する必要があると判断された場合には、下記の環境・社会的リスクを低減する取り組みが実施されていることを確認します。

- 対象設備、案件において設置国・地域・自治体で求められる設備認可・許認可の取得および環境アセスメントの手続きが適正であること

評価及び選定

- | | |
|--|---|
| <input checked="" type="checkbox"/> 発行体の環境貢献目標の達成に合致していること | <input checked="" type="checkbox"/> プロジェクトが定義された適格カテゴリーに適合していることを示した文書化されたプロセスにより評価及び選定されていること |
| <input checked="" type="checkbox"/> グリーンボンドの調達資金の使途として適格なプロジェクトであり、透明性が確保されていること | <input checked="" type="checkbox"/> プロジェクト実行に伴う潜在的な ESG リスクを特定し、管理していることを文書化されたプロセスにより評価及び選定されていること |
| <input checked="" type="checkbox"/> 公表されている基準要旨に基づきプロジェクトの評価と選定が行われていること | <input type="checkbox"/> (具体的に記載): |

責任に関する情報及び説明責任

- | | |
|---|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> 外部機関による助言若しくは検証による評価/選定基準 | <input checked="" type="checkbox"/> 組織内部での評価 |
| <input type="checkbox"/> その他(具体的に記載): | |

(3) 調達資金の管理

DNVは、九州電力が債券発行から償還までの期間、どのように資金を追跡管理するかについて確認しました。DNVは九州電力が資金調達後、適時、適格プロジェクトのファイナンス(新規投融資)およびリファイナンスに充当する計画であることを確認しました。資金充当状況については、九州電力の内部管理手順に基づきプロジェクト毎に、経理担当部門が管理することを確認しました。また、グリーン適格プロジェクトの合計金額が下回らないように社内管理システム・帳票を用いて管理することを確認しました。

調達資金は、充当されるまでの間は、現金又は現金同等物にて管理する予定です。

調達資金の追跡管理:

- グリーンボンドにより調達された資金のうち充当を計画している一部若しくは全ての資金は、発行体により体系的に区別若しくは追跡管理される
- 未充当資金の一時的な投資の種類、予定が開示されている
- その他(具体的に記載):

追加的な開示情報:

- | | |
|---|--|
| <input type="checkbox"/> 新規投資のみに充当 | <input checked="" type="checkbox"/> 既存及び新規投資の両方に充当 |
| <input type="checkbox"/> 個別(プロジェクト)の支出に充当 | <input checked="" type="checkbox"/> ポートフォリオの支出に充当 |
| <input type="checkbox"/> 未充当資金のポートフォリオを開示 | <input checked="" type="checkbox"/> その他(具体的に記載):グリーンボンド充当対象となった事業の既存投資、新規投融資の額は年次報告で開示予定 |

(4) レポートニング

DNV は、GBP および GBGLs で要求されるグリーンボンド特定の情報に関して、発行体の統合報告書またはウェブサイトで年次報告する予定であることを確認しました。

年次報告は、資金の全額について充当が完了するまで、下記に記載する資金充当状況及び環境改善効果を報告する予定です。また、環境改善効果については、守秘義務の範囲内、かつ、合理的に実行可能な限りにおいて、記載される項目のいずれかまたは全てを開示する予定です。プロジェクトに重大な変化があった場合は適時その旨を開示する予定です。

主要な報告項目は以下を予定しています。

<資金充当状況>

- 充当金額
- 未充当金の残高及び運用方法
- 調達資金のうちファイナンスに充当された部分の概算額（または割合）

<環境改善効果> ※下記のいずれかまたは全てを開示予定

- 再生可能エネルギー種別の設備容量（MW）
- 再生可能エネルギー種別の年間 CO₂ 排出削減量（t-CO₂/年）

資金充当状況に関する報告事項:

- プロジェクト単位
- プロジェクトポートフォリオ単位
- 関連する個々の債券単位
- その他(具体的に記載):

報告される情報:

- 資金充当額
- 投資総額のうちグリーンボンドにより充当された額割合
- その他(具体的に記載):

頻度:

- 毎年
- 半年ごと
- その他(具体的に記載):

インパクトレポート (環境改善効果) :

- プロジェクト単位
- プロジェクトポートフォリオ単位
- 関連する個々の債券単位
- その他(具体的に記載):

頻度:

- 毎年
- 半年ごと
- その他(具体的に記載):

報告される情報 (予測される効果、若しくは発行後):

- GHG 排出量/削減量
- エネルギー削減量
- その他の ESG 評価項目(具体的に記載): 充当対象となった再生可能エネルギー種別の設備容量 (MW)

開示方法

- 財務報告書に記載(統合報告書)
- サステナビリティレポートに記載
- 臨時報告書に記載
- その他(具体的に記載): 統合報告書または九州電カウェブサイト
- レビュー済報告書に記載(この場合は、外部レビューの対象となった報告項目を具体的に記載):

評価結果

DNV は、九州電力から提供された情報と実施された業務に基づき、九州電力がグリーンボンド適格性評価手順の要求事項を満たしており、GBP および GBGLs の「環境への利益をもたらす新規プロジェクトもしくは既存プロジェクトへの資本調達及び投資を可能にする」というグリーンボンドの定義・目的と一致していることを意見表明します。

DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社.

2021 年 4 月 28 日



マーク ロビンソン
サステナビリティサービス マネージャー
DNV ビジネス・アシュアランス、オーストラリア



前田 直樹
代表取締役社長
DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社



金留 正人
プロジェクトリーダー
DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社



About DNV

Driven by our purpose of safeguarding life, property and the environment, DNV enables organisations to advance the safety and sustainability of their business. Combining leading technical and operational expertise, risk methodology and in-depth industry knowledge, we empower our customers' decisions and actions with trust and confidence. We continuously invest in research and collaborative innovation to provide customers and society with operational and technological foresight.

With our origins stretching back to 1864, our reach today is global. Operating in more than 100 countries, our 16,000 professionals are dedicated to helping customers make the world safer, smarter and greener.

Disclaimer

Responsibilities of the Management of the Issuer and the Second-Party Opinion Providers, DNV: The management of Issuer has provided the information and data used by DNV during the delivery of this review. Our statement represents an independent opinion and is intended to inform the Issuer management and other interested stakeholders in the Bond as to whether the established criteria have been met, based on the information provided to us. In our work we have relied on the information and the facts presented to us by the Issuer. DNV is not responsible for any aspect of the nominated assets referred to in this opinion and cannot be held liable if estimates, findings, opinions, or conclusions are incorrect. Thus, DNV shall not be held liable if any of the information or data provided by the Issuer's management and used as a basis for this assessment were not correct or complete

スケジュール-1 九州電力グリーンボンドプロジェクト

表中に記載されているグリーンプロジェクトは債券発行前評価時点(2021年3月現在)で適格性を評価済みのグリーンプロジェクト候補です。今後、追加的に水力発電事業及び地熱発電事業に分類されるグリーンプロジェクトが含まれる場合には事前に発行体により適格性が評価され、かつ、必要な場合には DNV により適時評価される予定です。

なお、フレームワークに記載される他の再生可能エネルギーに関する事業(太陽光・風力・バイオマス)については、このセカンドパーティオピニオンの適格性評価に含まれていないため、今後のグリーンボンドの対象グリーンプロジェクトとする場合は、事前に発行体及び DNV により評価される予定です。

グリーンプロジェクト分類	グリーンプロジェクト		グリーンプロジェクト概要
再生可能エネルギーに関する事業	水力発電事業	新竹田発電所	所在地：大分県竹田市 発電容量：8,300kW 運開時期：2022年6月(予定) 新設(再開発工事)
		軸丸発電所	所在地：大分県豊後大野市 発電容量：12,500kW(更新前)、13,600kW(更新後) 運開時期：2025年3月(予定) 既存設備の更新工事
	地熱発電事業	大岳発電所	所在地：大分県玖珠郡九重町 発電容量：12,500kW(更新前)、14,500kW(更新後) 運開時期：2020年10月 既存設備の更新工事

スケジュール-2 グリーンボンド適格性評価手順

下記のチェックリスト(GBP-1 ~ GBP-4) は、GBP および GBGLs の要求事項を基に、九州電力グリーンボンド適格性評価用に作成された DNV 評価手順です。評価作業における「関連文書確認」は発行体内部文書等が含まれ、九州電力から DNV に対して適格性判断の証拠として提供されています。

GBP-1 調達資金の使途

Ref.	基準	要求事項	評価作業(確認した項目)	DNV観察結果
1a	資金の種類	グリーンボンドの種類は GBP で定義される以下の種類の何れかに分類される。 ・(標準的)グリーンボンド ・グリーンレバニューファイナンス ・グリーンプロジェクトファイナンス ・その他	<ul style="list-style-type: none"> フレームワーク等の文書確認 九州電力関係者(以下、関係者)へのインタビュー 	<p>評価作業を通じ九州電力グリーンボンドは以下のカテゴリに分類されることを確認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(標準的)グリーンボンド
1b	グリーンプロジェクト分類	グリーンボンドにおいて肝要なのは、その調達資金がグリーンプロジェクトのために使われることであり、そのことは、証券に係る法的書類に適切に記載されるべきである。	<ul style="list-style-type: none"> フレームワーク等の文書確認 関係者へのインタビュー 	<p>調達資金の全額を「再生可能エネルギーの開発、建設、運営、改修に関する事業の新規投資およびファイナンスに充当する予定」であることが、証券に係る法的書類等に適切に記載される計画であることが確認された。</p> <p>具体的には、以下のグリーンプロジェクトに充当される予定である。</p> <p>水力発電事業(新竹田発電、軸丸発電) 地熱発電事業(大岳発電)</p>
1c	環境面での便益	調達資金使途先となる全てのグリーンプロジェクトは明確な環境面での便益を有すべきであり、その効果は発行体によって評価され、可能な場合は、定量的に示されるべきである。	<ul style="list-style-type: none"> フレームワーク等の文書確認 関係者へのインタビュー 	<p>グリーンプロジェクトは、再生可能エネルギーによる電源の低・脱炭素化を通じた CO₂ 排出量削減として環境面での便益を有し、その環境改善効果は再生可能エネルギー種別の設備容量又は CO₂ 排出削減量として定量的に評価され、年次報告されることを確認した。</p>
1d	リファイナンスの割合	調達資金の全部あるいは一部がリファイナンスのために使われる場合、又はその可能性がある場合、発行体は、初期投資に使う分とリファイナンスに使う分の推定比率を示し、また、必要に応じて、どの投資又はプロジェクトポートフォリオがリファイナンスの対象になるかを明らかにすることが推奨される。	<ul style="list-style-type: none"> フレームワーク等の文書確認 関係者へのインタビュー 	<p>発行体は、調達資金を全てスケジュール-1 に含まれる適格候補プロジェクトに対し新規投資、リファイナンスの何れか又は両方に使用する計画である。発行前に決定していない。これらは年次報告を通じて、調達資金のうちリファイナンスに充当された部分の概算額(又は割合)を明らかにする予定であることを確認した。</p>

GBP-2 プロジェクト選定及び評価のプロセス

Ref.	基準	要求事項	評価作業(確認した項目)	DNV観察結果
2a	プロジェクト選定のプロセス	<p>グリーンボンドの発行体はグリーンボンド調達資金の使途となるプロジェクトの適格性を判断したプロセス概要を示すべきである。これは以下を含む(これに限定されるものではない)</p> <ul style="list-style-type: none"> 発行体が、対象となるプロジェクトが適格なグリーンプロジェクトの事業区分に含まれると判断するプロセス グリーンボンド調達資金の使途となるプロジェクトの適格性についての規準作成 環境面での持続可能性に係る目標 	<ul style="list-style-type: none"> フレームワーク等の文書確認 関係者へのインタビュー 	<p>発行体はグリーンボンド調達資金の使途となるプロジェクトの適格性を判断したプロセスを有しており、その概要をフレームワークの中で明記していることを確認した。</p> <p>また、発電所別固有の環境・社会影響評価に対し適切な対応が実施されていることをアセスメントを通じて確認した。</p>
2b	発行体の環境及び社会的ガバナンスに関するフレームワーク	<p>グリーンボンドプロセスに関して発行体により公表される情報には、規準、認証に加え、グリーンボンド投資家は発行体のフレームワークや環境に関連する持続性に関するパフォーマンスの品質についても考慮している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> フレームワーク等の文書確認 関係者へのインタビュー 	<p>発行体の実施するグリーンプロジェクトは、発行体のCSR重要課題、九電グループ経営ビジョン2030及び九電グループカーボンニュートラルビジョン2050と一致していること、また、プロジェクトの実行にあたっては、国内の法制度等に基づき、環境側面が十分に配慮され、適切に対処されていることを確認した。さらに、継続して必要な調査・対応等についても適切に計画されていることを確認した。また、発電所種別固有の環境・社会影響評価が、関連する技術基準等を参照し考慮されていることを確認した。DNVはフレームワーク等の文書の確認や関係者へのインタビューを通じて確認した。</p>

GBP-3 調達資金の管理

Ref.	基準	要求事項	評価作業(確認した項目)	DNV観察結果
3a	調達資金の追跡管理-1	グリーンボンドによって調達される資金に係る手取金は、サブアカウントで管理され、サブ・ポートフォリオに組み入れ、又はその他の適切な方法により追跡されるべきである。また、グリーンプロジェクトに係る発行体の投融資業務に関連する正式な内部プロセスの中で、発行体によって証明されるべきである。	<ul style="list-style-type: none"> • フレームワーク等の文書確認 • 関係者へのインタビュー 	グリーンボンドによって調達される資金に係る手取金は、発行体の社内システム・帳票等により追跡可能であり、DNVは実際に使用されているシステム及び関連文書等の確認を行い、これに基づき調達資金の管理状況が証明されることを確認した。
3b	調達資金の追跡管理-2	グリーンボンドの償還期間において、追跡されている調達資金の残高は、一定期間ごとに、当該期間中に実施された適格プロジェクトへの充当額と一致するよう、調整されるべきである。	<ul style="list-style-type: none"> • フレームワーク等の文書確認 • 関係者へのインタビュー 	DNVはグリーンボンドの債券発行から償還までの期間、発行体が定期的に（四半期に一度）グリーンボンドの残高を3aに記載する社内システム・帳票等でレビューする計画であることを確認した。
3c	一時的な運用方法	適格性のあるグリーンプロジェクトへの投資または支払いが未実施の場合は、発行体は、未充当資金の残高についても、想定される一時的な運用方法を投資家に知らせるべきである。	<ul style="list-style-type: none"> • フレームワーク等の文書確認 • 関係者へのインタビュー 	発行体の社内システム・帳票及び関連する業務フローに基づき確認プロセスを通じて、未充当金の残高が逐次認識される仕組みであることを確認した。DNVは、未充当資金の残高が現金又は現金同等物で管理されることをフレームワークの記載及び検証を通じて確認した。未充当金の残高は、資金充当状況のレポートを通じて明らかにされる予定であることを確認した。

GBP-4 レポーティング

Ref.	基準	要求事項	評価作業(確認した項目)	DNV観察結果
4a	定期レポートの実施	<p>調達資金の使途及び未充当資金の一時的な投資のレポートに加え、発行体はグリーンボンドで調達した資金が充当されているプロジェクトについて、少なくとも年に1回、以下を考慮した上で、各プロジェクトのリストを提供すべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> -守秘義務や競争上の配慮 -各プロジェクトの概要、期待される持続可能な環境・社会的な効果 	<ul style="list-style-type: none"> • フレームワーク等の文書確認 • 関係者へのインタビュー 	<p>DNVは、調達資金が充当されるまでの間、発行体がグリーンボンドの年次報告を実施し、資金充当状況、資金が充当されたプロジェクト又は環境改善効果に関する情報を開示することを確認した。</p> <p>環境改善効果は、守秘義務の範囲内、かつ、合理的に実行可能な限りにおいて、下記の何れか又は全てを開示することを確認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> •再生可能エネルギー種別の設備容量 (MW) •再生可能エネルギー種別の年間 CO₂ 排出削減量 (t-CO₂/年)